

【発行にあたって】

本市では、市が管理する公共施設について最適な配置を実現するため、昨年度に「公共施設適正配置計画」を策定し、「公共施設再編まちづくり計画」は、この計画のリーディング事業として「小坂井エリア」を対象に、公共施設の再編計画を策定していきます。

このニュースでは、公共施設再編まちづくり計画に関する取組みについて、広く市民の皆さんに知っていただくことを目的に発行しています。身近な施設を含めた、市全体の公共施設のあり方を市民の皆さんと共に考えていきたいと思ひます。今後ともご愛読頂ければ幸いです。

■公共施設再編まちづくり計画について

本計画では、公共施設適正配置計画で位置付けた6つのリーディング事業のうち、「小坂井エリアの施設再編」について計画していきます。

公共施設適正配置計画のリーディング事業

庁舎

庁舎機能の集約化・再配置による市民サービスの充実と行政機能の強化

コミュニティ施設

地域特性や住民ニーズにあった魅力あるコミュニティ施設複合拠点の形成

学校教育施設

小中学校の地域開放・多機能化による学校を中心とした地域の拠点づくり

小坂井エリアの施設再編プロジェクト

音羽エリアの施設再編プロジェクト

御津エリアの施設再編プロジェクト

■課題と概要

豊川市公共施設適正配置計画を踏まえ ～なぜ小坂井エリアなのか～

小坂井エリアは、支所や学校等の老朽化が問題視されている一方で、数多くの公共施設が立地しており、支所を中心とした適性配置が進められます。小坂井エリアをモデルケースとして先進させ、これを事例に他の地域や施設でも適性配置に取り組みめるように繋げていきます。

小坂井エリアの施設再編プロジェクト

小坂井エリアの現状

- ・中核を担う小坂井庁舎の著しい老朽化
⇒将来改修等の多額な費用が必要
- ・小坂井中学校体育館の著しい老朽化
⇒現状敷地での課題（送電線等）
- ・庁舎周辺に、生涯学習会館、小中学校、児童館、保育園、児童クラブなど多様な公共施設が立地
⇒各公共施設が集中して立地している

課題

庁舎を含めた周辺の公共施設全体を地域開放、世代間交流や防災力の強化等の機能向上に向けての再編整備の検討が必要

方針

■適正配置計画より、
「プロジェクト①：庁舎周辺施設を機能統合し、（仮称）小坂井コミュニティネットワーク構想の実現」
「プロジェクト②：学校施設の改築・改修」
に合わせて、子育て支援機能を集約し地域拠点を創出」
を踏まえながら、小坂井庁舎周辺の公共施設再編について、本意見交換会を実施する。

公共施設再編まちづくり計画
「小坂井エリア」の概要

『H27年度』

○小坂井庁舎周辺における公共施設の現状と課題

○小坂井庁舎周辺における公共施設の再編ゾーン検討

- ・小坂井庁舎周辺における公共施設再編整備の考え方を提示
- ・小坂井庁舎周辺における各再編ゾーン（案）の提示

⇒庁舎周辺の各ゾーン設定及び施設整備の方向性

⇒各ゾーンにおける導入機能の整理及び提案

⇒計画敷地、施設配置、施設規模の提案

⇒特に、検討ゾーン（現小坂井庁舎）における導入施設・機能を示す。

次の Step へ

『H28年度：公共施設再編整備基本計画（案）
の内容について』

⇒小坂井庁舎周辺の公共施設再編の整備方針を示す。

○公共施設整備の事業手法及び資金計画等

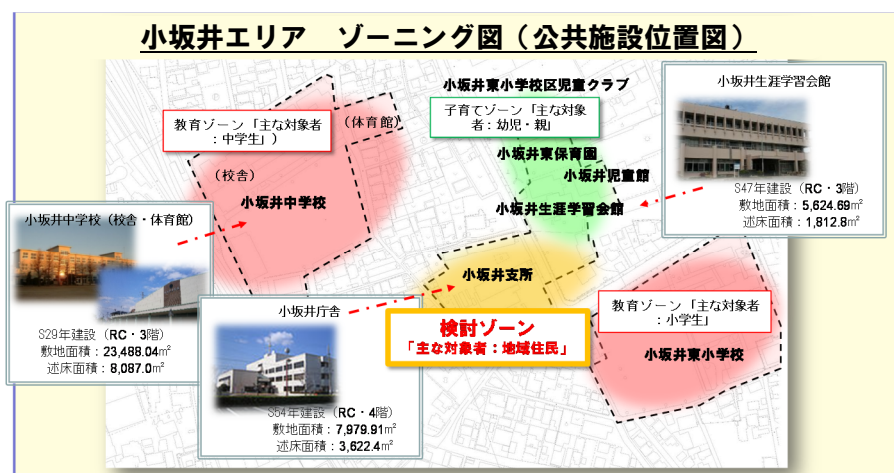
○平成28年度以降の課題を整理 等

■庁内検討体制と意見交換会の位置づけと今後の進め方



■第 1 回 小坂井エリア公共施設再編意見交換会を開催しました

平成 27 年 10 月 13 日（火）に第 1 回小坂井エリア公共施設再編意見交換会を開催しました。意見交換会では連区長や子ども会等の方々を交え、小坂井エリアの公共施設の現状と再編の必要性について情報を共有しました。今後は先進事例の豊橋市への現地視察や小坂井中学生とのワークショップを行う予定です。



～公共施設の新たな創出～
“人が集い、市民交流を促す
場を想像する”の実現



＜問い合わせ先＞

豊川市総務部管財契約課

電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163

<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyoseiunei/manejiment/facilitymanagement.html>